



地域・教育魅力化
プラットフォーム
Platform for Sustainable Education and Community

代表理事



水谷 智之

- 大学院大学「至善館」理事兼特任教授
- (株)オプトホールディング 社外取締役
- 海士町魅力化プロデューサー
- (株)リクルートキャリア 初代代表取締役

共同代表

今村 久美

- 認定NPO法人カタリバ
代表理事



共同代表

岩本 悠

- 島根県
教育魅力化特命官



評議員

- 太田 直樹 (前総務大臣補佐官)
鈴木 寛 (文部科学大臣補佐官)
鴨木 朗 (前島根県教育長)
大江 和彦 (海士町長)

アドバイザリーボード

- 鵜尾 雅隆 氏 (日本ファンドレイジング協会代表)
小泉 進次郎 氏 (衆議院議員)
須藤 修 氏 (東京大学教授)
錦織 良成 氏 (映画監督)
溝口 善兵衛 氏 (島根県知事)
宮脇 和秀 氏 (島根経済同友会終身特別幹事)

(2018年8月30日 現在)

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム | 遺贈担当

東京事務所

〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 2階
TEL: **03-6689-8600**

島根事務所

〒690-0886 島根県松江市母衣町83-5 3階
TEL: 0852-61-8866

MAIL info@c-platform.or.jp URL <http://c-platform.or.jp> FAX 0852-61-8867

貴方の遺志が ふるさとを守り 子どもたちを育む

豊かな自然と人のつながり
失いたくない日本の姿を守るために
遺贈寄付のお願い



地域・教育魅力化
プラットフォーム
Platform for Sustainable Education and Community

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

団体の紹介

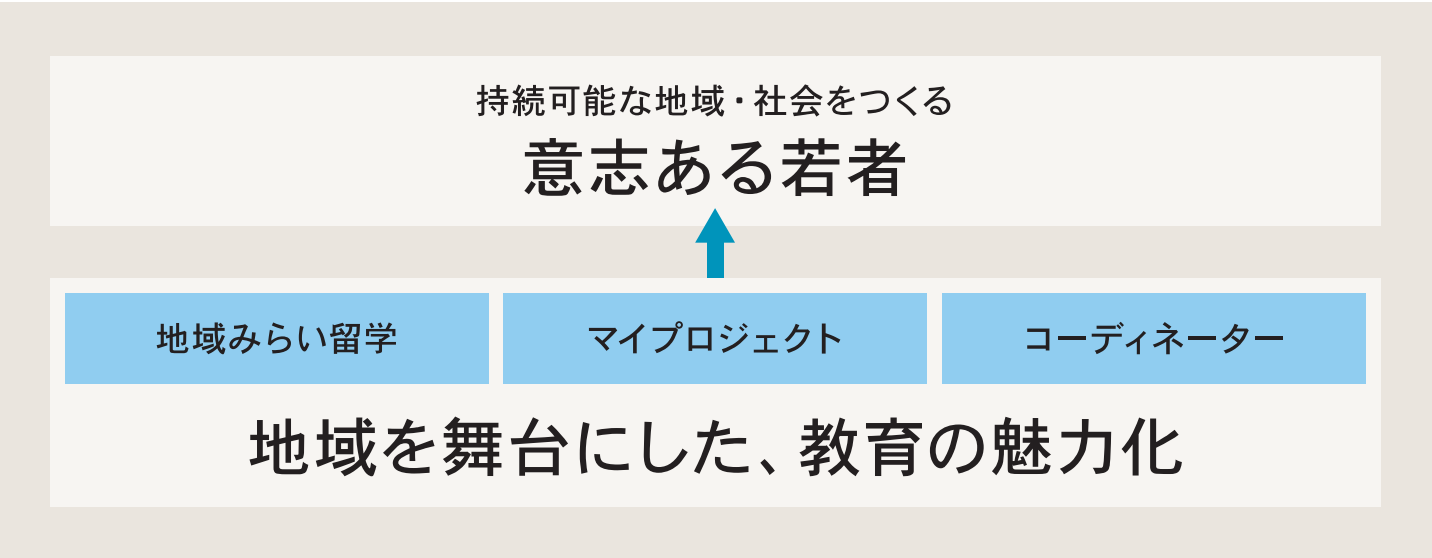
団体名 一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム

設立日 平成29年3月10日

目的 持続可能な地域・社会をつくる意志ある若者の育成

▼ 目指すこと

1	我々の使命	生き抜く力を育む魅力ある教育環境を展開し、 未来を創る「意志ある若者」に溢れる 持続可能な地域・社会をつくる
2	育てたい若者像	「もっと学びたい」という学び続ける意欲と 「未来を自分たちの手で創る」意志ある18歳
3	創りたい地域像	子どもが憧れる「意志ある大人」に溢れ、 「意志ある人の還流」が生まれる魅力ある地域
4	目指したい未来像	持続可能な社会づくりを牽引する 「課題解決先進国NIPPON」



40年後、日本の子どもの数は、現在の4分の1に

社会に開かれた魅力ある教育の実現により、
地域社会の未来に意志ある若者たちが続々と育つ。
「過疎化」した地域の「魅力化」が始まり、地方への新たな人の還流が生まれていく。
子どもたちが憧れる大人と若者に溢れる日本の地域。
そんな地域で育った子どもたちが仲間たちと協働しながら課題解決に挑戦し、
課題先進地域で起きた様々なイノベーションが
拡散・伝播し日本社会全体を変えていく・・・
日本はGNH(国民総幸福度)の高い持続可能な社会づくりのモデルとなり、
「課題解決先進国NIPPON」として世界に貢献していく・・・
これは、私たちが目指す、一つの未来の姿です。

▼ 私たちの取り組み

「地方への留学を支援する / 地域みらい留学」

「生き抜く力を育む / プロジェクト学習」

「地域と学校をつなぐ / コーディネーター」

都会や海外から地域へ進学する生徒と、受け入れる学校をサポートします。また、地域で学ぶ魅力を発信していきます。



東京、大阪、名古屋、福岡において国内留学説明会を開催。全国の中学生が自分の意志で進路を選択できるよう、開催規模の拡大を予定。

地元の高校生を中心に、地域内外の大学生や社会人をつなぐネットワークにより、学校での学習と実社会をつなげます。



学習の成果発表の場であり、同じ思いをもつ全国の高校生と出会う場となる“学びの祭典”を東京で開催。全国から多数のプロジェクトがエントリー。

学校の中に入り、学校(教職員・生徒)と学校外(地域・産業など)をつなぐコーディネーターを育成、配置します。



全国で活躍するコーディネーターの事例発表や、その活動を全国に展開するための情報共有の場を提供。

遺贈によるご寄付

▼ 遺贈とは

遺言書を作って遺産を寄付することを遺贈と言います。
地域・教育魅力化プラットフォームへ遺贈いただくことで、
地方での魅力的な学びを促進する活動のために財産を残すことができます。
遺贈を確実に実現するためには、法的に有効な遺言書を作成いただく必要があります。

▼ 遺贈手続きの流れ

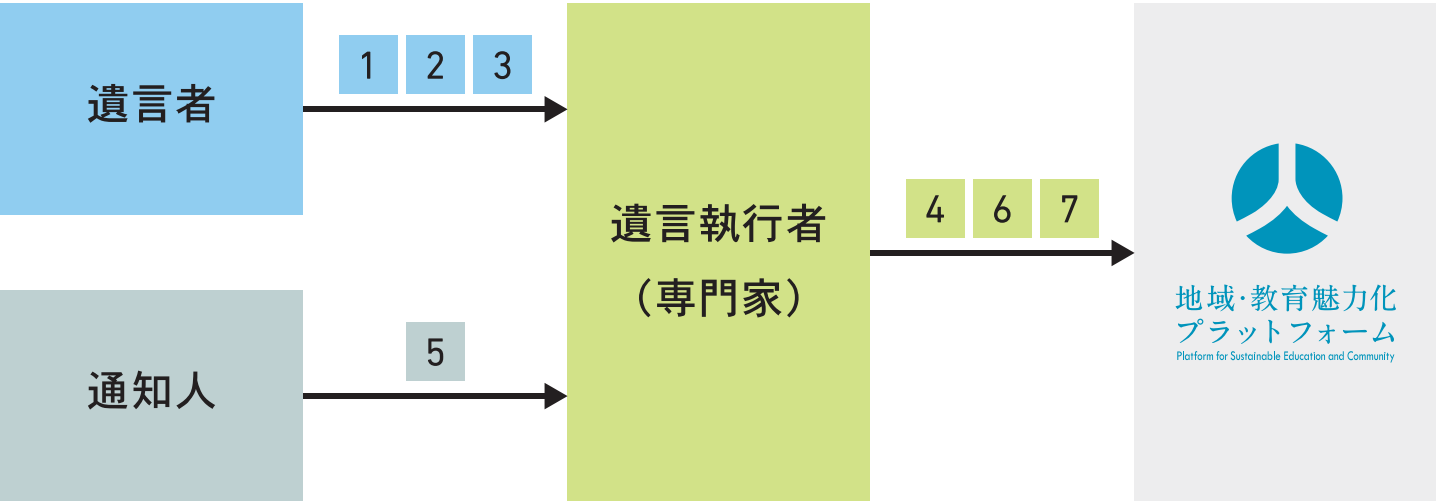
以下はあくまで一例です。お困りの際やご不安なことがございましたら、私たちにご相談ください

地域・教育魅力化プラットフォーム TEL 03-6689-8600 MAIL info@c-platform.or.jp

1 	遺言執行者の候補者をお決めください	遺言者にかわって遺言書の内容を実現する「遺言執行者」となるべき方をまずお決めください。遺言執行者には、弁護士、司法書士、信託銀行などの専門家をご指示いただくことをお勧めしています。
2 	遺言執行者の候補者にご相談ください	遺言執行者に指定したい弁護士、司法書士などの専門家に、法的に有効な遺言書の作成のために、遺言書の作成方法や手続きなどをご相談ください。
3 	遺言書をご作成ください	遺言書の主な方式として、「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」があります。遺言書は紛失や偽造の恐れがない「公正証書遺言」をお勧めします。詳しくは日本公証人連合会(03-3502-8050)やお近くの公証役場、または専門家へご相談ください。また、ご不明なことがございましたら、地域・魅力化プラットフォームにご相談ください。(公正証書遺言と自筆証書遺言の違いは5ページをご覧ください)

4 	遺言書の文言表記の確認など	将来の遺贈の執行に備えて、遺言執行者から地域・教育魅力化プラットフォームに、遺言書上の文言・表記などについて確認が行われることがあります。 *遺言者ご本人の了承なく、個人情報を遺言執行者と地域・教育魅力化プラットフォームの間で共有することはございません。
5 	遺言執行者への連絡の手順をお決めください	遺言執行者は、遺言者のご逝去の連絡を受けて、遺言書の執行を開始します。遺言執行者ともご相談のうえ、ご家族や信頼できる方に遺言執行者の氏名と連絡先を伝え、連絡の手順を確認してください。
6 	遺言内容の開示	ご逝去の連絡を受けた遺言執行者は、地域・教育魅力化プラットフォームに対して、遺言執行者に就任したこと、遺贈の遺言書があること、その内容などを伝えます。
7 	遺言執行と財産の引き渡し	地域・教育魅力化プラットフォームは、遺言執行者から、ご寄付いただく財産をお引き渡しいただきます。

▼ 遺言書の作成から遺言執行までの流れ



公正証書遺言と自筆証書遺言

遺言が法的な効力を持つためには、民法に定められた遺言の方式に従って作成されている必要があります。

一般的な遺言の方式には「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」の2種類がありますが、地域・教育魅力化プラットフォームにご遺贈いただく場合は、**公正証書遺言**をお勧めします。

	自筆証書遺言	公正証書遺言																						
作成方法	・遺言者が遺言内容の全文、日付、氏名を自筆し、捺印します(パソコンでの作成や代筆は認められません)。 ・認め印、拇印、指印でも作成できます。	・公証役場にて、2名以上の証人の立ち合いのもと、遺言者が公証人に遺言内容を口述します。 ・公証人は遺言の内容を文書化し、遺言者・証人・公証人が署名・捺印をします。																						
管理方法	・保管方法は自由で、知人や遺言執行人に預けることも可能です。	・原本は公証役場で保管します(保管料は不要です)。																						
良い点	・ご自身で手軽に作成、書き直しができます。 ・遺言の内容も存在も秘密にできます。	・公証人が関与するため、遺言書の形式を間違えることはありません。 ・紛失や偽造・変造のおそれがありません。																						
注意点	・遺言書の紛失や変造、発見されない可能性があります。 ・遺言者の死後、遺言内容の確認・保全のため、家庭裁判所による検認手続きが必要です。	・承認が2名以上必要です(遺言執行者となる弁護士、法律事務所の事務員、公証役場や信託銀行などに証人を依頼することも可能です)。 ・公証人の手数料がかかります(遺産の価格によって異なりますが、手数料令という政令によって定められています)。詳しくは最寄りの公証役場にお問い合わせください。 <table><tr><th>目的の価格</th><th>手数料</th></tr><tr><td>～100万円</td><td>5,000円に11,000円を加算</td></tr><tr><td>～200万円</td><td>7,000円に11,000円を加算</td></tr><tr><td>～500万円</td><td>11,000円に11,000円を加算</td></tr><tr><td>～1000万円</td><td>17,000円に11,000円を加算</td></tr><tr><td>～3000万円</td><td>23,000円に11,000円を加算</td></tr><tr><td>～5000万円</td><td>29,000円に11,000円を加算</td></tr><tr><td>～1億円</td><td>43,000円に11,000円を加算</td></tr><tr><td>～3億円</td><td>43,000円に5000万円までごとに13,000円を加算</td></tr><tr><td>～10億円</td><td>95,000円に5000万円までごとに11,000円を加算</td></tr><tr><td>10億円超</td><td>249,000円に5000万円までごとに8,000円を加算</td></tr></table> ※手数料令による(2016年3月現在)	目的の価格	手数料	～100万円	5,000円に11,000円を加算	～200万円	7,000円に11,000円を加算	～500万円	11,000円に11,000円を加算	～1000万円	17,000円に11,000円を加算	～3000万円	23,000円に11,000円を加算	～5000万円	29,000円に11,000円を加算	～1億円	43,000円に11,000円を加算	～3億円	43,000円に5000万円までごとに13,000円を加算	～10億円	95,000円に5000万円までごとに11,000円を加算	10億円超	249,000円に5000万円までごとに8,000円を加算
目的の価格	手数料																							
～100万円	5,000円に11,000円を加算																							
～200万円	7,000円に11,000円を加算																							
～500万円	11,000円に11,000円を加算																							
～1000万円	17,000円に11,000円を加算																							
～3000万円	23,000円に11,000円を加算																							
～5000万円	29,000円に11,000円を加算																							
～1億円	43,000円に11,000円を加算																							
～3億円	43,000円に5000万円までごとに13,000円を加算																							
～10億円	95,000円に5000万円までごとに11,000円を加算																							
10億円超	249,000円に5000万円までごとに8,000円を加算																							

地域・教育魅力化プラットフォームへの遺贈をご検討いただいている方へ

▼ 特にご注意いただきたい点



遺言書は「公正証書遺言」をお勧めします。

地域・教育魅力化プラットフォームへの遺贈は「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」のいずれでも可能ですが、より安全で確実な「公正証書遺言」をお勧めします。



遺贈先は、「一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム」とお書きください。

団体名称を正確にお書きいただくことで、ご遺志を確実に実現することができます。



遺留分侵害にご注意ください。

遺留分とは、一定の相続人に保障されている最低限の相続分です。

相続人の方とトラブルなく、ご寄付をいただくために、ご寄付の金額や遺贈の割合は遺留分を侵害しない範囲でご指定ください。



包括遺贈と特定遺贈について

遺贈には、御本人のすべての財産を対象として、その全部または一部を、割合を指定して渡す「包括遺贈」と、特定の財産を指定して渡す「特定遺贈」があります。

地域・教育魅力化プラットフォームでは「特定遺贈」のうち現金のみのご寄付をお受けしております。

相続財産からのご寄付

相続人が相続し、又は遺贈を受けた財産からご寄付いただくことで、故人のご遺志を受け継ぎ、地方での魅力的な学びの促進に役立てることができます。故人ご逝去10ヶ月以内に、地域・教育魅力化プラットフォームへご入金いただいたご寄付は、一定条件を満たすことで、非課税になります。

▼ 相続手続きの流れ

相続開始 ↓	ご逝去	ご逝去とともに、相続が開始します。
7日以内 ↓	死亡届の提出	
4カ月以内 ↓	準確定申告	個人が一定の収入要件を満たしている場合には、亡くなった年の1月1日から死亡した日までの所得について、相続人が個人の所得について確定申告をします。
	遺産分割 又は遺言執行	差支えない範囲で、故人のご遺志やご遺族のお考えなどを、弊社まで書面にておしらせください。遺言書のコピー、又はご遺族様、遺言執行者による説明文でも構いません。
10カ月以内	相続税の申告・納税	10カ月以内に弊社にご寄付いただき、弊社が発行する領収書と公益法人証明書を添付して、相続税の申告をしていただきますと、ご寄付いただいた財産に相続税が課税されません。

お香典のご寄付

お香典(お花料)や、そのお返し「お香典返し」の代わりに、地域・教育魅力化プラットフォームにご寄付いただくことで故人やご遺族の思いを、生前故人とご縁のあった方々と分かち合ってくださいることができます。

お香典返しの代わりにご寄付いただいた場合には、ご遺族様から会葬者の方々にお送りいただく「お礼状」を必要数ご用意することが可能です。お礼状の文面は、ご要望に応じて作成致します。



よくいただくご質問

Q

遺贈や相続財産からの
寄付について、
事前に相談することは
できますか？

A

事前のご相談を承ります。お問合せ内容
については秘密の保持を徹底します。ま
た、ご希望に応じて、専門性の高い弁護士、
税理士、信託銀行の担当者をご紹介します。

Q

寄付金はどういうことに
使われますか？

A

地方の魅力的な学びを促進することに使
用致します。具体的には、「地域みらい留
学」において、地方の公立高校を支援した
り、「マイプロジェクト」において生徒たち
の取り組みを全国に広く発信したりする
ために使用する予定です。

Q

現金以外
(不動産、株式など)も
寄付できますか？

A

大変恐れ入りますが、弊団体運営の都合
上、現金のみの寄付をお受けしております。

Q

寄付金の使途は
どのように分かりますか？

A

ご寄付いただいた方へは活動報告をお送
り致します。私たちが開催するイベントも
あわせてお知らせ致しますので、子どもた
ちが真剣に課題に取り組む姿や、地域の大人
たちが真剣に未来の教育について語り
合う様子を、ぜひご覧頂ければと思います。

地域・教育魅力化プラットフォームを 応援してくださる皆様へ

この度は、私たちの活動に関心をお寄せくださり本当にありがとうございます。
現在日本では毎年500もの学校が廃校になり、40年後の子どもの数は現在の3
分の1になるとも言われています。学校がなくなれば子どもがいなくなり、地域が
衰退する…。地域がもつ豊かな伝統文化や日本の魅力が失われようとしています。

しかし日本の地方は、実は魅力的な学びの要素を多く秘めています。例えば、都会
での高校生活と比較し、地方での生活は様々な人や文化と関わるため異質で多様
性に富んでいます。そして、過疎化や少子化、高齢化といった手触り感のある社会課
題に向き合い、自らの力で社会を変えていく経験や力を身に着けることができます。

地域・教育魅力化プラットフォームは、このような魅力的な学びを推進する地方の
後押しをするために発足しました。

誰もが失いたくない日本の姿は、地方にあります。地方の多様な大人たちと触れ
合い。地方が直面する課題の解決策を自分たちで探っていく。そんな経験を積ん
だ子どもたちがさらに魅力ある地方をつくってくれるはずです。

魅力的な地方の学校にいきいきとした子どもたちが溢れ、学校が存続し、地方が
元気になる。そんな未来を私たちは目指しています。皆様のご大切な資産で、その
活動を支えて頂ければと思います。ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしく
お願い致します。

一般財団法人 地域教育魅力化プラットフォーム

共同代表 岩本 悠

